東京女子医科大学看護系　VOL.18

同窓会会報

発行年月日　2018年11月30日
編　　集　同窓会編集委員会
発　　刊　東京女子医科大学看護系同窓会事務局
〒162−8666 東京都新宿区河田町8－1
東京女子医科大学看護学部内

目次

会長挨拶……1
理事長兼学長挨拶……2
平成30年度東京女子医科大学看護系
　入学生・卒業生数、同窓会会員数……3
教員一覧……4
第18回総会報告……5
一般公開講演会「自立を取り戻す介護の現状」…10
同窓生の動向……11
東京女子医科大学病院
　3施設の特色（シリーズ1）……14
学園祭を終えて……17
学生ボランティア活動……18
研究助成金による研究報告……19
掛川市吉岡彌生記念館のご案内……19
会則……20
おしらせ……22

平成30年度　第18回　同窓会会長挨拶

東京女子医科大学看護系同窓会会長　三家本洋子

同窓会員の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より同窓会活動にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

去る6月30日（土）、弥生記念講堂におきまして看護系同窓会総会を開催致しました。開催に先立ち吉岡俊正理事長兼学長よりご挨拶をいただき、女子医大の今後の発展と建物改築や寄付金状況についてお話をいただきました。厳しい社会環境の中での改築などご尽力について、同窓会としても関係者の皆様に心より敬意を表したいと思います。

お話しをお聞きして私が思いましたことは、同窓会会員で寄付をされた方の人数が少ないのではないかということした。この点は非常に残念に思いました。母校建物の改築という大きな節目に当たり、医学部と看護学部の協働教育の未来と女子医大の発展のため、あらためて会員の皆様のさらなるご理解とご支援、ご寄付をお願い致します。

総会に合わせ一般講演も行われました。今年度の診療・介護報酬同時改定では、医療と介護の連携が重要視されているところ、国際医療福祉大学大学院教授の竹内孝仁先生をお招きし、介護に関係して「自立への取り組み」について講演をいただきました。近隣の方々や訪問ステーションなどから多数ご参加いただき、成功裏に終えることができました。

さて、私も会長になって早や3年が過ぎました。私は卒業後ずっと母校関係を離れていたこともあり戸惑いもありましたが、離れていたからこそ余計に母校への思い入れも強く、できることを誠心･誠意しようと思いました。

私たち同窓会は、卒業生が母校や看護の発展を願って自由な立場で考えていく会だと思います。独善に陥ることがないよう、できるだけ多様な意見を集め活性化することが何より必要だと思っています。そのため一方では、できるだけ所在のわからない卒業生を少なくして基盤を広くし、他方では同窓会の役員構成も多様化することが必要だと思うのです。

そして理事会は、参加者一人ひとりが素直な意見交換のできる場にすること、そうしてこそ同窓会そのものが活性化し、母校への貢献もできると考えています。これからもこの姿勢を忘れず、一生懸命取り組んでまいります。

最後になりましたが、今年度は、重点目標としてクラス会開催の支援も行います。同窓会の各クラスがまとまり、それがブドウの房のように全体のまとまりになればと思います。また、卒業後5年目の方に励ましのメッセージも送ります。

今後も会員の皆様のご協力を得ながら、有意義でオープンな同窓会活動となるよう努力してまいります。会員の皆様のご健康とご活躍を心より祈念申し上げます。

吉岡俊正理事長兼学長　来賓祝辞

平成30年度看護系同窓会開催おめでとうございます。

同窓生には学内の方も学外の方もおられると思いますが、大学の状況をお伝えし、皆さんのご理解とご支援をお願いしたいと思います。

東京女子医科大学は、「社会的・経済的に自立した社会に貢献する女性医療者を育成する」という建学の精神の下に、女性を対象として医学と看護学の教育を行っていることは言うまでもありません。今回、何十年に一度という校舎の建て替えの時期を迎え、建学の精神、そして「至誠と愛」の理念を推進する新しい学びの場の建築が進んでいます。

新校舎は、学生教育の主要部分と医学・看護学の研究室が入る新校舎棟1（仮称）が1, 2号館の跡地に、解剖・病理・法医および共同研究の場となる新校舎2（仮称）が看護学部第2校舎の跡地に建つことになります。新校舎は教育と研究と医療が、医学と看護学が、基礎と臨床がそれぞれ連携できる場となるように設計され、従来から行われていた医学部・看護学部の協働教育も更に充実する予定です。2020年の新学期を目指して建築が進められ、2020年度からは、看護学部の第1学年についても河田町キャンパスで教育を行う予定です。大東キャンパスについては新たな教育・研究の場として活用される予定です。

大学施設の将来計画について、既に終了した事案が八千代医療センターの増床です。新病棟（第二病棟）が平成28年に完成し、救急医療、集中治療、脳血管障害等、さらに地域に密着して高度な医療を行う施設となりました。東医療センターは、3年後に足立区に移転して、450床の新病院を開院する予定です。東京都の東北部の医療における中核病院として、救急医療、がん医療、新生児医療等、更なる高度医療を行う医療施設となることが期待されています。河田町（本院）の病棟は、今後の大学の経済状況を見ながら、校舎完成後に建築を開始するべく検討を進めています。

このように、大学は次の発展に向けて計画を進めています。施設将来計画については、平成27年4月に施設将来計画諮問委員会の委員長が岩本絹子副理事長に交代し、それまでの計画を大幅に見直し法規制や資金面等で具体性のある計画を推進しています。本学は、平成13年の心研の医療事故に端を発して平成15～21年の7年間は連続赤字となり、その後、一旦持ち直すも平成26年2月の本院耳鼻咽喉科の医療事故により、平成26～28年度の3年間は再び赤字となりました。この間、岩本副理事長が経営統括理事を兼ね、経費削減や構造改革を徹底して進め、また教職員の努力も相俟って平成29年度は黒字を確保しました。しかしながら、今後の計画を安心して行える状況には至っていません。母校の発展は卒業生の活躍が必要であると共に、卒業生からの寄付による支援も計画実行の力となります。今回、同窓会からもご寄付をいただき大変感謝しています。しかし、母校の建学の精神、理念を推進する新しい場を創るには多大な資金を要します。同窓会の皆さんには、これまでのご支援を感謝すると共に、次の同窓生が最新の教育を受け、優れた看護師となって社会に活躍出来るために、引き続きご支援、ご協力をお願いします。

同窓会の今後の発展を心より祈ります。

平成30年度東京女子医科大学看護系入学生数／
平成29年度東京女子医科大学看護系卒業生・修了生数

	平成30年度入学生数	平成29年度卒業生・修了生数
看護学部	９６名	９０名
看護専門学校	９２名	９４名
大学院博士前期課程	１９名	９名
大学院博士後期課程	５名	１名

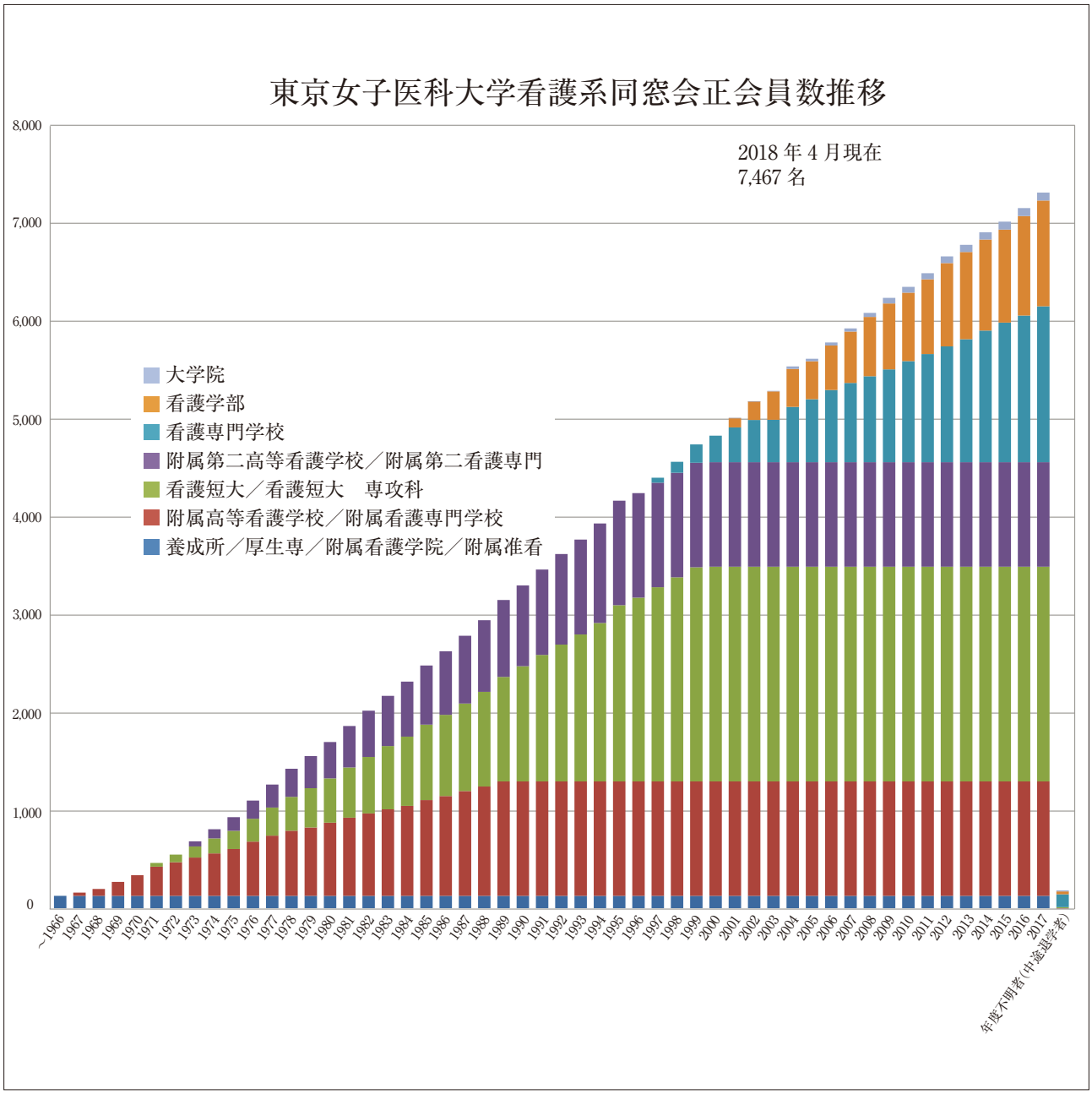

平成30年度　看護学部・看護専門学校教員一覧

【看護学部】

看護学部長　日沼千尋

■臨床医学系

外科学	教授	尾﨑恭子
内科学	准教授	南家由紀

■人文社会科学系

教育学	教授	松永幸子
社会学	准教授	諏訪茂樹
英語	講師	設楽靖子

■基礎科学系

生理学	准教授	神山暢夫
生化学	准教授	榊　建二郎

■看護学系

基礎看護学	教授	守屋治代
基礎看護学	准教授	菊池昭江
基礎看護学	准教授	見城道子
基礎看護学	講師	加藤京里
基礎看護学	助教	小宮山陽子
基礎看護学	助教	德田由希
成人看護学	教授	笹原朋代
成人看護学	准教授	小泉雅子
成人看護学	准教授	三條真紀子
成人看護学	講師	原　美鈴
成人看護学	講師	三浦美奈子
成人看護学	助教	小林礼実
成人看護学	助教	鈴木香緒理
成人看護学	助教	峯川美弥子
成人看護学	助教	那須実千代
成人看護学	助教	河合育世

看護職生涯発達学／認定看護師教育センター

	教授	吉武久美子
	講師	草柳かほる
	助教	多久和善子
	助教	山口紀子

看護管理学	教授	池田真理
小児看護学	教授	日沼千尋
小児看護学	准教授	青木雅子
小児看護学	講師	奥野順子
小児看護学	助教	櫻田章子
小児看護学	助教	村田知佐恵
母性看護学	教授	小川久貴子
母性看護学	准教授	土江田奈留美
母性看護学	講師	竹内道子
母性看護学	講師	抜田博子
母性看護学	講師	飯塚幸恵
母性看護学	助教	田幡純子
母性看護学	助教	藤方小弥香
老年看護学	教授	長江弘子
老年看護学	准教授	坂井志麻
老年看護学	講師	原沢のぞみ
老年看護学	助教	岩﨑孝子
老年看護学	助教	川原美紀
地域看護学	教授	清水洋子
地域看護学	准教授	中田晴美
地域看護学	講師	犬飼かおり
地域看護学	助教	吉澤裕世
地域看護学	助教	高　紋子
地域看護学	助教	本田順子
精神看護学	教授	田中美恵子
精神看護学	講師	小山達也
精神看護学	講師	嵐　弘美
精神看護学	助教	異儀田はづき
精神看護学	助教	飯塚あつ子

（平成30年7月1日現在）

【看護専門学校】

副校長	坂本倫美
主事	廣門三千子
教務主任	伊地知淑子
教務主任	平山まゆみ
副教務主任	佐藤智子
副教務主任	杉山貴子
副教務主任	沼尻裕美

専任教員	相原亜紀子
	石阪　香
	坂梨志津子
	田中美由紀
	成田美和子
	柳澤久美子
	吉儀朋美

（平成30年4月1日現在）

東京女子医科大学看護系同窓会　第18回総会報告

日時：2018年6月30日（土）13：00～16：45
会場：東京女子医科大学　弥生記念講堂
総会担当理事　田原　昌子

開催に先立ち、物故会員への黙祷が行われた。三家本洋子会長の挨拶後、吉岡理事長兼学長よりご祝辞をいただき、東京女子医科大学の近況と今後の計画についてご説明いただいた。議長に中村千恵子氏、書記に渡邊瑞絵氏が選出され、総会が開催された。

なお、開催時の出席数は70名（最終参加人数111名）と報告があり、同窓会会則第4章14条2）に基づき総会が開始され、以下の議題について報告ならびに審議がなされた。

挨拶される三家本会長

来賓挨拶される
吉岡理事長兼学長

【総会プログラム】

来賓祝辞　吉岡　俊正　理事長兼学長

議題

1. 平成29年度事業報告
2. 平成29年度決算報告
3. 平成30年度事業計画案
4. 平成30年度予算案
5. 審議事項

特別来賓講演

「女性医療人キャリア形成・東京女子医大の取り組み」
東京女子医科大学理事・名誉教授
女性医療人キャリア形成センター
センター長　　肥塚　直美氏

一般公開　講演会

「自立を取り戻す介護の現状」
国際医療福祉大学大学院教授　　竹内　孝仁氏

研究助成金制度研究成果発表

「変革理論を用いた6Rの徹底と新たなダブルチエックの定着に関する取り組み」
東京女子医科大学病院　小山　美樹氏

議長、書記を務められた中村千恵子氏と
渡邊瑞絵氏

総会を彩る花

【報告内容】

1. 平成29年度　事業報告

＜庶務＞

主な事業として住所不明者の調査作業の実施

1）作業依頼事業所名：株式会社サラト
2）時期：会報発行と同時期に実施（10月）
3）作業内容：住所が明らかな会員に住所不明の同期生一覧を会報に同封し、知っている方の住所を返信用のハガキに記載し、返送して頂く
4）結果：会員登録総件数（7,921名）住所不明者等の修正処理（491件）物故処理（316件）住所判明者（4,063名）
5）経費：590,870円

特別講演会　肥塚直美氏

ご講演いただいた
竹内孝仁氏

＜学生支援・将来計画＞

1）学部生、専門学校生、大学院生への入学・卒業時の記念品贈呈、同窓会入会案内
2）学生会員、正会員入会準備
3）学部、専門学校の学園祭支援金
4）学生ボランティア活動への支援（応募2件）
東京女子医科大学看護学会第13回学術集会への支援
5）同窓会オリジナルグッズの販売
6）看護の発展への支援：臨床看護師への研究助成（申請者1名）

＜会報・ホームページ＞

1）看護系同窓会会報第17号の発行・配布（4,500部発行　住所不明返送108部）

晴天の中総会が開催されました

2）看護系同窓会ホームページの更新・運営

＜総会＞

1）第17回東京女子医科大学看護系同窓会総会開催
平成29年6月10日（土）東京女子医科大学看護学部123教室　参加者84名
（1）講演「相方は統合失調症」
サンミュージック　松本キック氏（＊ハウス加賀谷氏は欠席）
（2）研究助成金制度活用　看護研究成果報告2名
「看護管理者向けマネジメントラダーの評価および影響因子について」
田村　知子氏
「臨床における看護研究支援に関する文献検討」栗田　直央子氏
（3）交流会開催　佐藤記念館　参加者55名

会場からの質疑応答が活発でした

＜会計＞

1）予算の執行
2）学生会費の集金・管理
3）財務・会計管理：学校債購入　新校舎建設への寄付
4）予算案策定に関する指示の提示
5）理事会・代議員会・臨時活動費・交通費の支払い・グッズ販売契約関連の支援
6）通帳及び貸金庫の管理
7）平成29年度収支・決算書作成　監事による平成29年度決算の監査
8）平成30年度予算案設定

たくさんの方にご参加いただきました

上記について、各副会長より報告され、賛成多数で承認された。

2. 平成29年度　決算報告

会計担当副会長より報告があり、引き続き会計監査より同窓会会則第5章第20条に基づく会計監査の結果、不適切な事項はなく、正確に処理されていたと報告があった。会場から質疑（学校債購入費が明記されていない、残高額の誤記、会計監査の在り方、決算報告が会報掲載されなかった）があり、会長から説明がなされた（学校債は購入金額が財産として繰越金に含む、会報・ホームページへの掲載は情報管理の観点で掲載を見合わせた）。また、決算報告書への学債購入の明記、訂正した残高額を会報に掲載することとし、賛成が59名で承認された。

3. 平成30年度　事業計画案

＜庶務＞今年度の新たな事業

1）同期会開催のサポート
同期会開催希望者の申し出を受け、株式会社サラトより同期生へのハガキ発送を委託できるように仲介する
ハガキのシール貼り、発送代（6,000円）を看護系同窓会が支援する
2）アニバーサリーサポート
卒後5年目の卒業生に看護系同窓会から支援のハガキを送る

お孫さんに連れられて参加！

＜学生支援・将来計画＞

1）学部生・専門学校生・大学院生への入学時および卒業時の記念品贈呈
2）学生会員・正会員入会の準備と入会案内
3）学部・専門学校の学園祭への支援
4）学生ボランティア活動への支援
5）庶務・会計との連携
6）同窓会オリジナルグッズの紹介と販売
7）臨床看護師への研究助成
8）東京女子医科大学看護学会　第14回学術集会開催への支援

＜総会＞

1）第18回東京女子医科大学看護系同窓会総会の開催
（1）会場確保のための開催予定日の変更
（2）地域への社会貢献を目的とした講演・講師の選定
（3）参加者動員のための広報活動

研究助成発表　小山氏

＜会計＞

1）収支管理
2）円滑な中間報告と決算報告の実施
3）会費納入の協力および管理
4）理事会・代議員会会務費と交通費、臨時活動費の支払い、グッズ販売契約管理の支援
5）通帳および貸金庫の管理
6）平成30年度収支・中間・年度末決算書の作成、会計監査による監査
7）各係の事業案に伴う、次年度の予算案の作成

庶務の事業計画案（同期会開催サポート）について質問があった。個人情報保護の観点から個人へのハガキ発送は株式会社サラトが行い、開催希望者に名簿情報を知らせるわけではないことが補足説明された。また、インターネットに不慣れな会員もおり、同期会サポート担当者の連絡先の周知方法について質問があった。会報誌へ掲載することが説明され、賛成53名で承認された。

中重氏のごあいさつ

内潟安子院長のごあいさつ

4.平成30年度予算案

会計担当副会長より、資料の訂正と予算案の説明があり、会場から数字の記載ミス等の指摘があった。確認して再作成し、会報誌に掲載するということで、承認された。

5. 審議事項

1）同窓会会則6章　附則　内規第2条の変更
　終身会費（30,000円）とし、看護専門学校・看護学部・大学院入学時に一括徴収とする
　途中退学した場合は原則返金しない
2）同窓会会則第2章　第5条の追記
　東京女子医科大学の旧職員を追記する
以上について、賛成多数で承認された。
3）会員への周知
　(1) 役員の任期
　　同窓会会則では1期3年と規定されているが、運用上2期6年での交代となっている為、今後1期3年の交代も実施していくことについて説明、広く会員の皆さんに役員としての協力を呼びかけた
　(2) 退会希望について
　　退会希望が数件あり、終身会員として登録しているため、総会案内や会報などの郵便物を一切発行しないことで退会扱いとすること（名簿には名前は残る）を説明する
以上について、会長の説明後に参加者の挙手により意思確認し、上記内容で決定した。

恒例の音楽部の合唱

一般公開　講演会

「自立を取り戻す介護の現状～寝たきりは自立、胃ろうは常食に、認知症も次々に治っていく～」
　国際医療福祉大学大学院教授　先進的ケア・ネットワーク開発分野
　一般社団法人　日本自立支援介護　パワー・リハ学会会長
　竹内　孝仁　氏
参加者　約137名（会員：110名　一般参加：27名）

交流会

平成30年6月30日（土）16：50～17：50
東京女子医科大学病院西B地下1階レストランビアンモール　参加者62名
　来賓挨拶：特別会員　東医療センター　病院長　内潟　安子　氏
　乾杯挨拶：賛助会員　元看護短期大学教授　中重　喜代子　氏
看護学部コーラス部によるコーラス

運営に携わった理事たち

多くの方にアンケートにご協力いただきありがとうございました。次年度の参考にさせていただきます。

次回　第19回東京女子医科大学看護系同窓会総会：平成31年6月29日（土）場所：弥生記念講堂

平成30年度　東京女子医科大学看護系同窓会総会　一般公開講演会報告

「自立を取り戻す介護の現状」

看護短期大学（第28回生）小野　久美子（総会担当理事）

本年度の講演会を検討する段階で、会則に「会員相互の啓発と親睦を図り、看護専門職者として看護の発展と社会に貢献すると共に、東京女子医科大学の看護の発展に寄与することを目的とする」とあるように、同窓会としても地域社会への貢献を推進したいという方針になり、講演会を一般公開としました。テーマは、一般の方にも興味のある内容を検討しました。その結果「自立を取り戻す介護の現状」という内容で国際医療福祉大学院の竹内孝仁先生をお招きして講演会を開催しました。

講演会では自立支援介護、認知症、胃ろうに関しての3つのテーマについてお話がありました。講演内容を簡単に報告します。

1）自立支援介護について：

自立支援介護で要介護度の高い患者が適切な訓練を行うことで、寝たきりの状態から自宅に帰るまでの事例の説明がありました。90歳代になっても適切な自立支援介護を行うことで本人の潜在能力を引き出し自立へ向かうことができるそうです。病院で寝たきりになっても、諦めることはないとおっしゃっていました。

2）認知症について：

医療では認知症は治すことは出来ないが、介護では認知症の症状をとることが出来る。認知症の症状を改善させる要素として、水分補給（1日1500mlを目標に）、運動、栄養を摂取する、便通をよくする（下剤を使用しない）が大切である。また、認知症の症状を悪化させる要素としては1. 家族の熱意の欠如、2. ケアマネージャーやデイサービスの協力や理解度の低さ、3. 認知症の薬として使用する向精神薬などが挙げられた。家族介護が期待できないときには臨床サポーターの導入、地域で介入する取り組みを実施する市町村もある。家族に対しては、認知症の症状は改善できる場合もあるので、あまり悲観しないように伝えているそうです。

3）胃ろうについて：

胃ろう患者であっても1. 姿勢（普通な椅子、足底は床）、2. 自力摂取、3. 義歯（本人にあったもの）、4. 常食を利用する、の4点に関して介助を行うことで胃ろうからではなく経口摂取に移行できるケースが多くあるそうです。常食を使用する目的としては、咀嚼をきちんと行うようにするためだそうです。咀嚼を十分に行うことは唾液の分泌を促し、食塊形成し嚥下を行うという通常の嚥下機能に戻すということだそうです。また、先生は訪問歯科とも連携し胃ろうから経口摂取への自立支援に関わっているそうです。

さいごに、先生は「介護支援者がとても努力をしている」「介護者が努力をすることで、終末期でも元気に過ごしている。適切な介護を受けることは、高齢社会で生じる悲劇を改善出来る、実際の現場では医療より介護の方が進んできている」とおっしゃっていました。

今年度は初めての公開一般講演を実施しました。アンケートからもとても良い反応がありました。同窓会として、社会貢献をする目的また、私たち同窓会員にとっても介護の現場を知ることができ有意義な講演会であったと感じました。

同窓生の動向

心のある看護

看護専門学校10回生　工藤　由紀

私は社会人を経験してから、看護師を目指して看護専門学校に入学しました。久し振りの学生生活をとても楽しみにしていましたが、毎日の授業と実習であっという間の3年間でした。しかし、看護学校で出会えた仲間は、看護師となってもかけがえのないものとなっています。卒業後は、本院へ就職しました。初めは内科病棟に勤務し、3年目で二科混合の外科病棟に配転しました。内科ではがん看護が主だったこともあり、外科の患者さんが元気に退院していく姿は内科とは違う看護のやりがいを感じました。その後は病棟編成があり、新たに腎臓移植とその他の混合病棟で7年間勤務しました。

女子医大の「至誠と愛」の精神、患者さんに思いやりを持って看護する「心のある看護」を学生時代から心がけていました。しかしながら、あの日々の忙しさの中で、患者さんの思いを単に看護記録に埋めるためではなく、“その思いに寄り添うためにしていたのかな”“関わりもこれでよかったのかな”と自分の看護を振り返ります。女子医大病院での経験は反省したり、迷ったりすることもありましたが、沢山の方に支えられ看護師として成長できた約10年だったと思います。

10年経つと10歳年もとり、看護師として、自分の人生として、これからどうしていこうかと思うこともあり、体調を壊したことをきっかけに退職することになりました。その後しばらくは休養をし、趣味や挑戦してみたかったこと、家族との時間を持つなどして過ごしました。この時間があったからこそ自分を振り返り、“また看護師として働きたい”という気持ちになりました。そして、その後は100床ほどの地域病院で外科病棟を経験し、現在は新宿区内のクリニックで働いています。クリニックでは、今までの経験が役立つ腎臓移植に携わっています。これからも女子医大の精神が、別の場所でも活かしていければと思います。

管理者と現場勤務の両立を目指して

第二看護専門学校22回生　森口　真由美

第二看護専門学校を1994年3月に卒業後、東京女子医科大学病院脳神経センターICUで2年間勤務させていただきました。入職したからには継続する気持ちで働いていましたが、友人の就職活動の道案内で訪れた八王子の脳神経外科病院での出来事を、当時の主任と談話していた際にアドバイスをいただき、転職の運びとなりました。それから21年間。変わらず東京八王子にある北原国際病院（旧：北原脳神経外科病院）で勤務しております。

24歳の時に主任になり右往左往していましたが、看護学校で学んだ理論的思考により徐々に対応出来るようになり、教育責任者・師長・科長などを経て現在は看護科総括の役割を担っています。北原国際病院はグループとして国内に5つの施設、海外に1つの施設を展開しており、私は全ての施設に管理者としてだけではなく、救急外来や手術室、ICUや慢性期病棟・回復期病棟でメンバーとして受け持ちや勤務もしています。海外ではカンボジア初の日本急性期病院を設立し、1～2ヶ月の頻度で出張しながら、夜勤やスタッフの管理も行っています。

このように、現場から離れることなく管理者を両立することで、現場との乖離を最小限にして「本当に必要な管理」について模索しています。また両方を兼ねることで、どこの病院でも感じている苦労をなんとか改善することは出来ないかという視点が大きくなり、他業種とのプロジェクトも行い始めました。NECグループと「不隠の予兆検知」や「退院予測」など、顔認証やAI（artificial intelligence；人工知能）・IoT（Internet of Things；モノのインターネット化）を使用した医療の共同研究に取り組んでおり、AI×看護の可能性も拡大されてきました。

卒業してからお世話になった東京女子医大付属病院からの一度の転職が転機となり、様々な経験をさせてもらっており、今後も「生涯現役」をどこまで出来るかチャレンジしていきたいと思っています。

私の看護師人生を支えてくれたのは母校での学びとそこで出逢えた親友です♪

看護短期大学28回生　須田　江津子

私は、看護短期大学を卒業してから早くも20年目を迎えます。

沢山の親友と共に、悩み、励まし合いながら、色々なことを語り合い、学んできたことをついこの間のように感じております。この学び舎で出逢った親友とは今でも女子会を開き『あの頃は楽しかったね～♪』などと毎回懐かしんでおります。最近の話題は、身体の悩み相談、保険や年金、老後の旅行計画などで盛り上がっています（笑）。

この学び舎で出逢った親友は、私自身が入院や手術、辛い闘病生活を送っている時も、ずっと私の心に寄り添い、励まし、傾聴・共感し、支え続けてくれました。私の人生においてかけがえのない大切な存在であり、出逢えたことに本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

子ども好きな私が初めて職に就いた部署は、念願の小児看護分野でしたが、厳しい現実に直面し、一人で涙する日々も多々ありました。しかし、この19年間看護師の道を続けてこられたのは、この学び舎で出逢えた親友の存在と学生時代に培ってきた『看護とは何かを問い続ける』という軸、患者さんやご家族の方からの『ありがとう』が大きな支えとなっていたと思います。そして、『須田さんのような看護師さんになりたい！』、『須田さんと一緒に仕事がしたい！』という後輩や学生達からいただいた言葉が、私自身の心の支えになっていたと自負していると共に感謝しております。

近年は、感染管理認定看護師として、医療関連感染から患者さんや職員を守ることが責務となっています。病院の組織としての目的やビジョンを見つめるリーダーシップ、限られた資源や現実性を見つめるマネージメント、それらをつなぐ架け橋（リーダーの正しさと実現可能性）をつなぐフォロワーシップといった要素を大切にしながら、日々業務を行っています。そして、現場スタッフの声を『傾聴・共感』しながら、本来あるべき姿と実際との間に存在するギャップを可能な限り埋める支援を行っています。

患者さんが安全に安心して入院生活が送れるよう、そして職員もまた安全に安心して職務を遂行できるよう、感染管理における最良･最善慣行を構築していきたいと考えています。日々の業務に切磋琢磨、忙しい日々を送っておりますが、学生時代の『初心』を忘れずに日々精進し、今後も頑張っていきたいと考えております。

毎日が勉強です

看護学部12回生　千野　椎花

私は看護学部の12回生として入学し、諸先生方の叱咤激励を受け卒業しました。卒業後は大学院に進学し助産師資格を得て、静岡県の順天堂大学医学部附属静岡病院産婦人科病棟で助産師として働きはじめ、今年で3年目になります。

静岡県の東部に位置する当病院は、総合周産期母子医療センターであり、様々なリスクを抱えた方々が毎日来院します。また、静岡県の東部地方は縦に長くかつ広大で、産科・婦人科問わず救急車やドクターヘリで搬送される方もおり、迅速かつ正確な対応を求められる場面が多くあります。早産となり母子分離を余儀なくされた方、予期せぬ処置を受けなければいけない方、死産となってしまった方。病棟では、日々のケアのなかで気になった患者さんのケアについて共有し、今後のケアについて話し合います。また、患者さんと接して感じたことや自分の思いについてお互いに吐露し、スタッフのメンタルケアにもつなげています。

まだまだ経験も知識も浅く、反省、勉強の毎日です。今となっては笑い話ですが、1年目は自分の不甲斐なさに、毎日新生児と同じくらい泣いていました。そんな私も3年目。重篤な患者さんへのケアを主体的に担う場面も多くなりました。しかし、たかが3年目。自分の思いがうまく行動とリンクせず、先輩から指導を受けることもしょっちゅうで、落ち込むこともあります。

ケアを提供する立場となった現在、患者さんやご家族とかかわる中で、知識や教養の大切さを身に染みて感じています。そして、いかに恵まれた学習環境であったかということも。教科書を運びながら階段をのぼった日々。学生時代は「実習に授業に大変だなあ」「本当に臨床で役立つのかなあ」と思っていた不真面目な学生でした。「患者さんのアセスメントが足りないよ」と指導され意見交換しながら「それよ～！今言ったことを書けばいいのよ～」と発破をかけられながら書いた実習記録。「あなたがそう思うなら言ってみたら？自分の意見を素直に伝えていいんじゃない？」と言われた実習。何気ないかかわりのなかでふと、思い出しては懐かしんでいます。

大学を卒業し5年あまり。今後のキャリアについて再考する時期でもあります。いつか胸を張って女子医大を訪れることができるよう、これからも泥臭く、粘り強く頑張っていきたいと思います。

いずれ老年期を迎えるからこそ学び続けています

博士前期課程修了（2014年度入学）　生天目（なばため）　禎子（よしこ）

看護学研究科博士前期課程老年看護学専攻に、久しぶりの学生生活に胸を膨らませて入学しましたが、実際には多く課題に追われ苦しく辛い日々の幕開けでした。そのような中、私はひとり暮らしの男性高齢者を対象に研究をしました。研究を通して高齢者同士が助け支え合っていること、自分の健康を維持するために工夫して生活をしていることを知り、病院勤務しか経験がない私にとっては高齢者の力強さに元気づけられました。

修論が思うように進まず行き詰り落ち込んでいる時には、様々な背景や年齢の同級生たちがそれぞれの専門領域の立場での意見や、時には飲み会での励ましと笑いにより乗り越えることができました。院生室（M2部屋）は憩いの場であり、今となっては学業の大変さより楽しかったことばかりが思い出されます。老年看護学専攻は私ひとりで大変心細かったのですが、水野敏子教授をはじめ老年看護学領域の先生方には、（すご～く！）丁寧に手厚くご指導をいただき、先生方や修了生との意見交換の機会を作って下さり学費以上の学びがあり、女子医で学んでよかったと思っています。

修了後は初めての大学勤務で、高齢者看護学領域に所属して3年目になりました。実習の場である高齢者施設は、毎日が驚きと楽しさの経験の連続です。介護度の高い入所者の方へ、介護職員が笑顔で優しく食事、排泄、入浴、レクリエーションなどを援助している場面に感動しています。学生とともに認知症の高齢者の方と一緒に遊びやコミュニケーションを通して、生活背景や歴史を知ることの大切さや、できないと思っていたことが介助の方法によってはできることもあると気づく事もありました。現在所属している大学の地域貢献活動のひとつとして、認知症予防運動の健康講座に携わっています。その活動を通して、私の大学院での研究の学びが役立ち、高齢者のできるだけ長く健康で暮らしたい思いや、社会とつながりを持つことの大切さを感じています。高齢者を対象とする看護は病院や施設、自宅など幅広く、学んでもキリがありません。私自身もいずれ老年期を迎えるからこそ（まだまだですが…）、より身近なものとして親しみを感じながら、学生とともに学び続けています。

当時の古い校舎も思い出深いのですが、2020年の新校舎の完成を楽しみにしています。

近況報告

博士後期課程修了（2010年入学）　田村　知子

2013年に博士後期課程を修了し、早いもので5年経過しました。修了後は同じ新宿区内にある東京医科大学医学部看護学科に就職しました。着任時はちょうど開学というタイミングで教職員も様々なところから集まり一から看護学科を作り上げる段階にいました。幸い、教員には東京女子医科大学の同窓生も多く、地理的に母校から近いことが心の支えとなり今日に至っているのだと思います。

東京医科大学に就職してからは、シミュレーション教育にも力を入れて授業を行っております。中でも本当の人間のように分娩ができる高性能分娩シミュレータの「ノエル」を用いた演習では、何度も試行錯誤を繰り返しながら今年で3年目となりました。学内教員間でシミュレーション研修会を設け他領域の教員から客観的なアドバイスをいただくことで改善点が見つかることもあり、看護教育の面白さを感じました。改善を加えた結果、分娩直後に学生から一斉に「うわぁ～」と声があがり「本当のお産のようで感動した」と意見が聞けてホッとしました。しかしまだ改善する余地もあり、引き続き努力していきたいと思います。

修了年度からは光栄なことに、博士前期課程のウーマンズヘルス特論Ⅰの一部を担当させていただいております。これは自分にとって大学院生活を振り返る機会であり、母校に戻ることで看護研究・看護教育の道に進もうとした自分の原点を思い起こさせてもらっています。博士後期課程ディプロマポリシーの一つ「看護学の学問的深奥を究め、看護学をより発展的させるために、豊かな学識を備え、自立して研究活動をする能力を有する」に関しては、まだまだ未熟ですが現在は「産後早期の助産師による家庭訪問」について研究を進めております。近く皆様にもその成果をお伝えできるよう邁進してまいります。

最後に、東京女子医科大学、そして大学院の益々のご発展をお祈り申し上げます。

東京女子医科大学病院3施設の特色　シリーズ1

本号より「東京女子医科大学病院3施設の特色」を3回シリーズでお届けいたします。

東京女子医科大学には、複数の関連医療施設があります。中でも、本院、東医療センター、八千代医療センターは、それぞれ新病棟増築による再稼働、移転、再整備など、さらなる発展に向け前進し続けております。各施設は、病院機能や地域性によりそれぞれ特色が異なります。それぞれの施設の特色について、シリーズでお届けしたと思います。

第1回となる今号では、八千代医療センターについて卒業生である高橋様にご紹介いただきます。八千代医療センターは3施設の中では一番新しい施設ですが、増築されヘリポートが整備されるなど、新たな役割を担い邁進しています。

八千代医療センターのあゆみと今後の課題

八千代医療センター　第1－5西病棟
師長　高橋　恭子（旧姓矢代・短大27回生）

東京女子医科大学看護系同窓会会員の皆様こんにちは。この度は、東京女子医科大学病院3施設の特集記事に携わることとなり、大変光栄です。

1. 八千代医療センター開院までのあゆみ

八千代医療センター（以下、TYMC）のある千葉県東葛地域は都区内へのアクセスも良く、ディズニーランドも近いため、子育て中の若い世代の人口が増加している全国でも珍しい地域です。人口増加に医療が追いつかず医療過疎となり、救急医療、小児医療、産科・新生児医療の充実が求められていました。また市内には古い団地もあり、団塊世代の単身・高齢夫婦世帯も多く、高齢化による医療需要も年々増加傾向です。

このような地域のニーズに応えるため、大学病院誘致構想が平成12年頃から始まり、千葉県と八千代市の要請で開設に至りました。TYMCの理念は「地域社会に信頼される病院としての心温まる医療と急性期・高機能・先進医療との調和」です。開設までの経緯を辿ると「至誠と愛」の精神で、地域の皆さんの期待に応える医療センターであることがミッションといえます。

一方、私は平成8年度東京女子医科大学看護短期大学に入学し、個性豊かな仲間と楽しく学生生活を送りました。平成10年卒業し、本院中央8階病棟（眼科・耳鼻咽喉科）に就職しました。当時の上司は看護師の自主性を大切にしてくださり、本当に伸び伸びと看護ができました。入職後7年目の頃、当時の師長がTYMCに異動となり、誘われたことがきっかけで私も異動を決めました。

平成18年4月より開設準備室メンバーとなり、中央部門ユニット、母胎・小児ユニット、成人老年ユニットに分かれ、準備を始めました。私の所属する成人老年ユニットは、総勢19名でした。準備と同時進行で異動者を募集していましたが、各病棟からの選出は困難でした。そのため4月～9月は、経験者の少ない診療科病棟に配転させていただき、研修しました。

同年10月には八千代に新しい建物も完成し、TYMCへ異動しました。真新しい病室はベッドなど備品もなくガランとして広く感じました。同時に「いよいよここで始まるのだなあ」と実感しました。10月～11月は基準・手順、マニュアルの整備、勉強会を開催しました。100%クリニカルパスを掲げていたので、基礎から勉強し、担当医師と共に作成しました。

開設までの2ヶ月は患者さん不在であり、物足りなく感じました。「早く看護がしたい！」という気持ちが皆にありました。しかし、開院が迫ってくると準備不足が露呈し、遅くまで残業して対応しました。中には泊り込んで準備した師長もいました。そして、同年12月8日開院しました。

2. 八千代医療センター開院から「地域連携を重視したチーム医療」の取り組み

開院当初は一般外来、小児外来、手術室、集中治療室（以下、ICU）、母体胎児科外来・病棟、新生児集中治療室（以下、NICU）、小児病棟、成人病棟（1病棟）のみでした。

小児外来では開院当初から24時間体制で、ナースがトリアージしています。母体・胎児ユニットは外来・病棟・母体胎児集中治療室（以下、MFICU）が一体化し地域の周産期医療を担い、2007年に千葉県総合周産期センターに認定されました。これらは看護師・助産師が開院から積み重ねた頑張りの証といえます。

私の所属していた成人病棟では、当初13診療科を1病棟で看護していました。その後スタッフが確保され、平成20年に内科系2部署、外科系2部署、混合1部署の計5病棟全て開床しました。病棟が増えるほど各科の専門領域が深まり、分からないことは増える一方でした。教育ツール不足から、新人教育に行き詰った時期もありました。

しかし各部署で少しずつ教育体制を整え、クリニカルパスを活用することで、初めて関わる治療でも、一定水準の看護が提供することができました。また、院内ではクリニカルパス大会も活発に開催され、様々な診療科が医師、看護師、栄養課や薬剤部そして医事課も交えて発表しました。クリニカルパスを通して、患者さんに多職種が関わる土台が築かれていきました。

その一方で、複雑な過程を辿る患者さんの入院の長期化が問題になりました。地域連携の不備や医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）の不足により転院・退院が難渋し、在院日数が2年越えとなる患者さんもいました。病床稼働率低下、長期入院による入院基本料減算（厚生労働省が定めた診断・診療行為の組み合わせによる医療費会計方式：DPC算定）は、赤字経営に繋がります。そのため「早期から退院・転院支援に力を入れなければ！」という流れが強まりました。

近年の診療報酬改訂でも、入退院支援加算や退院時共同指導料などが新設され、医師たちの協力も得られるようになりました。病院もMSWの人員確保や地域連携、多職種連携に取り組み、転院先の開拓や地域のクリニックや病院、訪問医や訪問看護ステーションとの連携強化が進みました。今では、全ての診療科・病棟で週1回多職種カンファレンスを開き、入院時から退院支援を考えた多職種の介入を実践しています。平成30年4月には入退院支援センターも開設し、この地域連携の推進がTYMCの強みとなりました。

TYMC鳥瞰図　緑豊かな環境です

3. 近況と今後の課題

平成28年8月にヘリポートを備えた第2病棟が完成し、救命救急センター、脳卒中ケアユニット（以下、SCU）、がんセンター、ハートセンターの開床、小児病棟の拡大もあり、501床となりました。がん拠点病院、三次救急受け入れ病院として機能し、ヘリポート発着は年間40件です。患者さんから「八千代に大きな病院

ができて本当に良かったよ」という感謝のお言葉をいただき、当院が地域に愛され、貢献できていることを実感します。

今後もTYMCは、医療の質の向上に尽力する必要があります。その一環としてJoint Commission International（以下、JCI*）の取得を施設一丸となり目指しており、平成30年7月に予備審査を受けました。サーベイヤーからは「特に多職種共通のケアプラン実践に取り組むべき」とアドバイスされました。これは、当院の強みである地域連携の更さらなる活性に不可欠です。JCI本受審は平成32年2月の予定です。受審のための取り組みではなく、医療の質向上のための改革であると捉えることが、JCI取得のカギです。「至誠と愛」の精神のもと、地域の皆さんに良い医療を提供し、ひいては東葛地域の医療の質向上に繋げることが今後の課題です。

＊JCIは、1994年に設立された米国の医療分野における「医療の質と患者の安全に関する継続的な改善」に関する第三者評価認証機関であるThe Joint Commissionの国際部門、非営利組織Joint Commission Internationalの略称です。
JCI認定基準は、きわめて多岐にわたります。各評価項目について審査され、認定基準を満たすことにより、国際基準の医療の質、患者安全を担保した医療施設であると認定されます。認定施設は認定後も継続的な改善が求められ、認定期間の3年ごとに再審査を受け、認定されることで認証が更新されます。

第２病棟と屋上ヘリポート

ヘリポートにドクターヘリが到着！

学園祭を終えて

河田町キャンパス看護学部実行委員長　中村　真希

平成29年10月27日、28日に第57回目となる学園祭を開催致しました。

看護学部では、アロマオイルを使用してのハンドマッサージ、献血、NS戦隊救急レンジャーのBLS体験、そして看護学部企画として「認知症サポーター養成講座」を外部の先生をお呼びして行いました。この看護学部企画には本学の学生だけでなく、外来の患者さんや、本学の卒業生で現在看護師として働いている方も参加してくださり、募集定員を超すほどの人気の企画となりました。講義だけではなく、ロールプレイも行い、講座後にはオレンジリングをもらい、認知症についての理解を深めることができたと思います。

今回の学園祭では学年を超えた仲間たちと1つのものを創り上げることができました。このことは、学園祭に参加した学生全員にとって素敵な思い出になったと思います。

最後になりましたが、今回学園祭を開催するにあたり、お力添えをしてくださった先生方、各関係者の方々、そして実行委員の学生の方々にこの場をお借りして深く御礼申し上げます。今年度も充実した学園祭が開催されることを期待しております。

看護学部（大東キャンパス）　実行委員長　三木　悠里衣

静岡県という東京から離れた土地で生活を始め、半年がすぎた頃に土方区文化交流祭が行われました。ようやく掛川での生活になれ、この地域のゆったりとした時間の流れに自分が合ってきたと感じていました。この文化交流祭では委員長という大役を任されることとなり、当初からプレッシャーを感じていましたが、周囲の助けもありどうにか開催することが出来ました。土方区文化交流祭のコンセプトは「地域の交流」です。どのようにすれば私達がこの土地の方々と心を通わすことが出来るかとても悩みました。しかし、掛川の委員の方々がいろいろと考えて下さり、とても楽しい交流会となりました。私達はこの地域で行われる交流会では私達はサポートをさせて頂きました。私達20期生は、いかに皆さんのサポートができるかを考え、会場の飾り付けと何組か出し物を行いました。飾り付けは私達学生だけではなく、訪れた方々にもとても喜んでいただき、また出し物もとても盛り上がりました。今回地域の方々との交流を行い、人が力を合わせるととても大きな力になることを改めて感じられる機会となりました。この経験を通して生徒のチームワークが強まったと感じました。

看護専門学校　N祭実行委員　高橋　姫梨　佐々木　萌衣

2017年9 月30 日に、第45回N祭が「絆」というテーマをもとに開催されました。今年は、少し工夫した学園祭になりました。毎年11月だったN祭ですが今年は約1ヶ月早く開催され、毎年恒例の飲食やバザー、ハンドマッサージ、イベント、健康チェック、学内発表に加え、今年は新しく進路相談を導入しました。また、テーマの「絆」をもとに全体装飾を虹にし、飲食では毎年「喫茶」でしたが「屋台」にして人との距離を縮めたり、進路相談では幅広い学生を集め多様性のあるブースにしました。そして、普段の学校でどのようなことを学んでいるのかを知ってもらうために、学年ごとの発表を行いました。グループごとに協力し合い、発表後に来場者の方に質問をしてもらい、繋がりを深めることができました。学生は授業で得た知識や技術を活かし、今年も大成功に終わることができました。

今回のN祭では皆さんとの「絆」が深まったと感じました。今後も諸先生方および地域の方々、来校してくださる方との交流の場の一つであり続けるN祭を築きあげていきたいと思います。今年もN祭開催にあたってご支援いただいた同窓会の皆様にこの場をお借りして心より感謝申し上げます。

学生ボランティア活動

看護学部『小児医療研究会スマイル』

部　長　藤牧　沙枝（現4年）

私たち小児医療研究会スマイルは、月に2～3回ほど東京女子医科大学の小児病棟において、入院している子どもたちと一緒に遊んでいます。平成29年度は12回活動を実施することができました。病棟のプレイルームに学生が3人程度行き、遊ぶことができる子どもと1時間程度遊びます。あらかじめどのような子どもと遊ぶことができるかを知ることはできないので、大学からおもちゃや本や落書き帳などを持参し、病棟のプレイルームにあるおもちゃを使って子どもたちと一緒に遊びます。季節毎の夏祭りやクリスマス会などは病棟の師長さんや主任さんと調整し、子どもたちが楽しんでくれるように企画を考えて実践しています。この時は普段よりも長い時間子どもと触れ合うことができます。

実際の活動できる人数や時間はあまり多いものではないですが、病棟での活動は将来看護師となる私たち学生にとってはとても貴重な体験と時間になっています。

看護学部『音楽部』

部　長　武井　万由子（現4年）

日々、音楽部へご支援に感謝申し上げます。私たちは、音楽講師の渡邉由美子先生ご指導の下、リハビリに励む患者様やそのご家族、施設利用者様など様々な方への四季コンサートや、入学式や卒業式など、大学内式典等にて活動を行なっています。昨年度は部員23名で、神奈川リハビリテーション病院、七沢療育園、国立障害者リハビリテーションセンター、東京都リハビリテーション病院、五反田リハビリテーション病院にて、コンサートを行わせていただきました。また、12月には原町小規模多機能型居宅介護センター、マザアス新宿、東京女子医科大学病院にて、クリスマスコンサートと題し、クリスマスの仮装をし、目でも楽しめるコンサートを実施しました。そのほか、日本難病看護学会にもご依頼いただき、懇親会にて歌わせていただきました。

昨年度のコンサートでは、患者様と手を繋いで歌うだけでなく、曲目の歌詞をお配りすることで、一方的に聴いていただくのではなく、患者様にも参加して頂けるようなコンサート作りを行いました。患者様から「久々に歌うとスッキリするね」というお言葉を頂きました。また、患者様同士笑顔で思い出を語り合う姿や、涙を流される姿も見受けられました。患者様と一体になりコンサートを行うことで、音楽を通して思いを共有することができていると感じています。今後もこのような貴重な活動を続けられるよう、部員一同練習に励みます。

研究助成金による研究報告

申請者：山田香代　小山美樹 他

研究課題（タイトル）
変革理論を用いた6Rの徹底と新たなダブルチェックの定着に関する取り組み
研究方法
1）研究デザイン：参加型アクションリサーチ 2）研究対象者：研究者を含むＡ病棟の全スタッフ 3）データ収集方法：介入の過程やその時々のスタッフの変化をフィールドノートへ記載し、介入前後で医療安全行動に関する自記式質問紙調査を実施した。 4）データ分析方法：インシデント・アクシデントの発生件数に関しては、記述統計を実施し、自記式質問紙から得られたスタッフの認識の変化については、統計ソフトSPSSを用いてMann-WhitneyのＵ検定を行い、有意水準を0.05以下とした。
結　　果
【取り組みの経過と結果】 研究期間は2017年7月～11月であった。研究参加者は、研究者を含め15名で、最終的に18名となった。具体的な方法は「コッターの変革理論」を用いて計画し、まず変革推進チームを結成した（7月）。6Rとダブルチェックに関する変革課題を明らかにするため、KJ法を参考に付箋紙を分類し、関連性の検討を行った。(8月)。その結果、行動レベルでの統一した手順が無いことが、相手への遠慮や確認時の思い込みにつながっていることが明らかとなり、看護手順書に病棟独自の動きを追加した（9月）。また、ダブルチェックの方法は、病棟の現状を考慮し2人連続型を採用した。対策の周知は「イノベーションの普及理論」を参考に変革推進チームが主体となってスタッフへ個別の指導を実施した（10月）。これらの取り組みの結果、インシデント・アクシデントの発生件数は0件へ減少した。また、アンケート調査の前後比較では、取り組み後、指さし呼称による6Rの確認を徹底しているスタッフが有意に増加した（P＜0.009）。
考　　察
1）具体的な確認手順を統一したことで、誘導や思い込みによる確認が改善され、アクシデントの予防につながった可能性がある、2）取り組みの全過程が、6Rとダブルチェックに関するスタッフの認識と行動を改善させた可能性がある、3）Kotterの変革理論を用いたことで、取り組むべき課題が明確となり、変革行動を推進することができた。 ※尚、現在は院内でダブルチェックの方法が統一され、1人双方向での確認を実施している。

掛川市吉岡彌生記念館のご案内
～彌生先生ゆかりの地を訪れてみませんか？～

吉岡彌生の偉業を顕彰するため、また市民や来館者の健康維持増進のために設立されました。彌生の生涯を紹介するとともに、健康講座も開催されております。平成10年11月に開館した記念館は、今年で開館20年を迎えます。

【常設展】
- 開催中～2018年12/2（日）まで
  「吉岡彌生の多岐にわたる活躍 ～吉岡彌生が与えられた賞～」
- 2018年12/11（火）から2019年12/1（日）まで
  「収蔵品展（仮）」

【イベント　講座】
- 11/23（金）音楽会の日
- 2019年 2/23（土）健康セミナー「乳がん―早期診断と治療について―」
- 2019年3/2（土）健康づくり応援セミナー
  「大切なひとががんになったとき―がんの知っておきたい大切なこと―」

※題名は2018年7月現在のものです。都合により変更する場合があります。

〒437-1434　静岡県掛川市下土方474　TEL 0537-74-5566
入館料／高校生以上200円、中学生以下無料
※特別展開催時は別料金
開館時間／9：00～17：00（入館は16：30まで）
休館日／毎週月曜と第4火曜日（祝日の場合は開館、翌日休館）、年末年始
　　展示替え（2018年12/3～12/10）
ＨＰ／ http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp

東京女子医科大学看護系同窓会会則

第１章　総　則

（名　称）

第１条　本会は、東京女子医科大学看護系同窓会と称する。

（目　的）

第２条　本会は、会員相互の啓発と親睦を図り、看護専門職者として看護の発展と社会に貢献すると共に、東京女子医科大学の看護の発展に寄与することを目的とする。

（事　業）

第３条　本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1）会員相互の啓発及び親睦
2）会報の発行
3）学校法人東京女子医科大学看護系への支援
4）前各号に準ずる活動

（事務局）

第４条　本会は、事務局を東京新宿区河田町８番１東京女子医科大学看護学部内に置く。

第２章　会　則

（会　員）

第５条　本会は、次の会員を持って組織する。

1）正 会 員　次の東京女子医科大学看護系の卒業生
付属産婆看護婦養成所、東京女子厚生専門学校、付属看護学院、付属准看護学院、付属看護専門学校（旧付属高等看護学校）、看護短期大学・専攻科、付属第二看護専門学校（旧付属第二高等看護学校）、看護専門学校、看護学部、大学院の修了生（博士後期課程の満期退学者を含む）
2）学生会員　看護学部、看護専門学校、大学院に在学中の者
3）賛助会員　東京女子医科大学の現旧職員、認定看護師教育センター生で同窓会趣旨に賛同し理事会が承認した者
4）特別会員　大学の理事、学長、看護学部長、看護専門学校長、至誠会会長、看護部長（同窓生を除く）、施設長等で同窓会の趣旨に賛同し理事会が入会を承認した者

2. 会員は改姓、住所変更が生じた際には、速やかに本会に届け出なければならない。
3. 会員が本会の名誉を毀損し、または本会の目的、主旨に反する行為をとった場合には、総会の議を経てこれを除名することがある。

第３章　役　員 および 顧　問

（役　員）

第６条　本会には、次の役員を置く。

1）会　長　　１名
2）副会長　　若干名
3）監　事　　２名
4）理　事　　若干名
5）代議員　　若干名
6）相談役　　若干名

（役員の選出）

第７条　会長、副会長、監事、理事および代議員は、総会において承認を得る。

（役員の任務）

第８条　役員の任務は、次に示す通りである。

1）会長は、会務を総括し、本会を代表する。
2）副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故のある時は、会長の職務を代行する。
3）理事は、理事会を組織し、その決議により本会の活動を運営する。
4）理事は、本会の会務や会計を監視・監査する。会務や会計に不祥事が生じた場合は、これを総会にて報告する。
5）監事は、理事・代議員などと兼ねてはならない。

（役員の任期）

第９条　役員の任期は、次の通りとする。

1）一期３ヶ年とし、再任を妨げないようにする。ただし継続して再任は２期までとするが、代議員はこの限りではない。
2）役員は、任期終了後も後任者が決定するまで、その任務を行う。
3）欠員の補充によって就任する役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の解任）

第10条　会長は、次の場合において役員を解任することができる。

1）会員の2／3以上の解任請求が生じる場合。

2）任務に耐えられない状況やその他やむおえない事情が生じ、理事会がそれを認めた場合。

3）代議員が代議員会に2年間出席していない場合。

（顧　問）

第11条　本会に顧問を若干名おくことができる。

2. 顧問は、理事会の承認を受け、会長がこれを依嘱する。

3. 顧問の任期は3ヵ年とする。

第4章　会　議 および 総　会

第12条　総会は、事業の執行状態、役員の選出・承認、その他本会運営における決議事項を議決する。

第13条　総会は、通常総会および臨時総会とする。

2. 総会は年1回開催するものとし、理事会の議を経て会長が招集する。

3. 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、監事から会務や改訂に不正を発見したとき、会員の1/5 以上から総会の開催を求めた場合、会長は速やかに招集しなければならない。

4. 総会は状況に応じて紙面総会として置き換えることができる。

第14条　総会の運営は、次の通りである。

1）議長は総会にて選出する。

2）総会は、正会員および学生会員の出席人員より成立する。

3）議事は出席者の過半数により決定する。可否同数の時は、議長の決するところによるものとする。

第15条 会議は、理事会と代議員会とし、会長がこれを招集する。

第16条 代議員会は、総会に提出する議案、役員の選出、その他必要な事項を行う。

第17条 代議員会は、必要に応じて開催する。重要事項決議は、役員の2/3以上の出席者（委任状を含む）により決議する。

第5章　会　費 および 会　計

（会　費）

第18条　会員は、会費を納入することとする。会費および納入法は別に定める。

（会　計）

第19条　本会の運営は、入会金、会費、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

第20条　本会の会計は、年度末に所定の会計監査を行い、総会にて報告する。

第21条　本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章　附　則

本規約は2001年10月20日により施行する。

この規約の施行に伴い既存の各同窓会規約は、2001年10月20日をもって廃止する。

2002年4月27日改定　2005年6月11日改定　2011年9月16日改定　2012年6月9日改定　2015年6月13日改定

2017年6月10日改定　2018年6月30日改定

東京女子医科大学看護系同窓会内規

第1条　東京女子医科大学看護系同窓会（以下（本会）という）の会計は、本会会則第5章に基づきこの内規により取り扱う。

第2条　本会の会費は次の通りとする。終身会費とし、会費を一括徴収とする。

終身会費30,000円（看護専門学校・看護学部・大学院入学時に徴収）

第3条　理事（会計担当）は、毎年その年度の予算を作成し、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。

2. 毎年4月1日以降総会において予算の承認を受けるまでの間は、前年度の予算の範囲内で仮執行することができる。

3. 会計処理は、予算に基づき理事（会計担当）が会長の承認を得て執行する。

第4条　理事（会計担当）は、毎年度の決算を行い、監事の監査を受け、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。

第5条　役員が会議・行事などに出席した場合、交通費と会務手当を支給する。

第6条　正会員、学生会員、賛助会員、特別会員の死亡に際しては、理事（庶務担当）が会長に報告し、弔電を打電する。また故人に供花等に東京女子医大看護系同窓会の名称を使いたい希望があれば、本会事務局に報告のうえ名称のみ使用を許可する。

第7条　認定看護師教育センター生は、終身会費として入会時に20,000円を納入する。特典として同窓会への参加、研究助成金の授与、会報や図書館貸出証の発行がある。ただし、総会の議決権はなく理事・評議員には就けない。

付　則

この内規は、2001年10月20日から施行する。2002年4月27日改定　2005年6月11日改定　2011年9月16日改定　2017年6月10日改定　2018年6月30日改定

第6期　東京女子医科大学看護系同窓会役員

顧　問	理事長	吉岡俊正先生	理　事	野口真由美	田原昌子
	学　長	吉岡俊正先生		小泉雅子	林　佐多子
特別会員	至誠会会長	岩本絹子先生		高橋恭子	土谷朋子
	看護学部長	日沼千尋先生		原　美弥子	小野久美子
	看護専門学校長	髙木耕一郎先生		加藤　彩	藤原由紀子
	東京女子医科大学病院長	田邉一成先生		佐藤裕子	飯塚あつ子
	東京女子医科大学東医療センター病院長	内潟安子先生		則松安紀子	坂内みゆき
				成田美和子	丹呉恵理
	東京女子医科大学八千代医療センター病院長	新井田達雄先生	監　事	古藤小枝子	飯塚晶子
会　長	三家本洋子		代議員	秋山紀江	大井香奈美
副会長	竹内道子	福田浩美		大熊あとよ	小川久貴子
	茂木奈津	木内みゆき		濱田亜希子	日暮久美子
	滑沢晴美			船越とし子	渡邊世津子
				塩崎幸子	

トピックス　～同期会開催をサポートします！～

「懐かしい仲間で同期会を開きたい、でも連絡先がわからない」といった理由で、仲間と何年も会えずにいる方はいらっしゃいませんか。そんなお悩みの同窓会会員様のために、「同期会サポート」を始めます。同期の絆が深まることで、看護系同窓会への関心を深めていただけたらと思います。皆様へのサポート内容や連絡先など、詳しくは同封の案内、または同窓会ホームページをご覧ください（サポートは、同窓会名簿管理を委託している会社を通して行います。これまで通り、個人情報は厳重に保護されますので、どうぞご安心ください）。

＊＊＊＊ お知らせ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

第19回　東京女子医科大学看護系同窓会　開催予定

日　時：平成31年（2019年）6月29日（土）13：00～
場　所：東京女子医科大学 弥生記念講堂

第15回　東京女子医科大学看護学会学術集会のご案内

日　時：平成31年（2019年）10月5日（土）10：00～
場　所：東京女子医科大学　弥生記念講堂
大会長：東京女子医科大学看護学部　清水　洋子（本学看護学部教授）
テーマ：地域包括ケアにおける看護と協働の力（仮）
HPアドレス：http://www.nrctwmu.jp/

住所変更届のお願い

お知らせや会報誌などを円滑にお届けできるよう、住所変更された方は、ホームページ（http://www.dosokai.ne.jp/kangokeidousoukai/?menu=cms1）にて住所変更受付をお願いいたします。

編集後記

このたびの災害で被災された会員、ご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。「備えあれば憂いなし」の教訓を思い出すと同時に大規模停電など想定外の防災への対応を考えさせられました。日々、看護職としての責任感と忙しさの中にあってもその向こうには社会とつながっている自分であることが備えとなることを知りました。同窓会は今後も人と人がつながっていくことを目指して、会員の皆様を支えることができるよう微力ながら努力して参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。(M･H)

会報担当　茂木奈津　小泉雅子　原美弥子